

議員協議会

令和4年2月7日
委員会室

- 1 開 会

- 2 理事者報告
旧庁舎等の解体工事及び跡地活用について

- 3 議会運営委員長の報告

- 4 各委員会からの報告
 - (1) 総務産業常任委員会
 - (2) 文教民生常任委員会
 - (3) 広報広聴特別委員会

- 5 各組合議会等からの報告
 - (1) 西脇多可行政事務組合議会
 - (2) 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会
 - (3) 都市計画審議会

- 6 議員研修報告
藤原哲也議員
「市町村議会議員特別セミナー」(J I A Mオンライン研修)

- 7 その他

令和4年2月7日

議員各位

議会運営委員長

令和4年1月20日議会運営委員会の概要について（報告）

去る1月20日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださるようお願い申し上げます。

記

I 協議事項

1 オンライン予算公聴会（仮称）について

(1) 名称

地方自治法及び会議規則に規定する公聴会とは異なるものであり、名称については継続検討

(2) スケジュール

2月22日（火） 議案説明会終了後

→総務産業・文教民生常任委員会で各3～4件事業を選定

24日（木） 事業説明シートをホームページに掲載し、参加者公募※

3月4日（金） オンライン予算公聴会（仮称）実施【夜】

※事業説明シート掲載及び公募時期については柔軟に対応

(3) 出席議員

総務産業・文教民生・予算常任委員会 正副委員長

(4) 出席議員の役割

市民の意見を、その背景や意図等まで深く理解し、後の委員会で正確に代弁する。

→選定事業についての詳細説明や意見交換を目的に行うものではない。

2 市議会書式の押印廃止について

(1) 押印廃止

ア 欠席届

イ 発言通告書（質疑・一般質問、討論、その他質疑）

ウ 定期監査結果報告書・決算審査意見書に対する質疑通告書

エ 西脇市議会広報用写真・画像（データ）使用申請書

オ 委員派遣承認要求書

カ 議員派遣申出書

キ 旅行届

(2) 押印存置

ア 政務活動費交付申請書、変更交付申請書、交付請求書、収支報告書

イ 辞職願／辞任願（任意様式）

ウ 会派解散届

3 オンライン会議関係例規の改正について

オンライン会議の導入に際し、以下の例規を改正

本日、議員協議会終了後、議会運営委員会協議会を開催し、最終調整⇒2月18日（金）の議会運営委員会において最終決定

(1) 西脇市議会委員会条例

オンライン会議の根拠となる条項の新設等

(2) 西脇市議会会議規則

オンライン会議に関する直接的な規定の整備、関連する準用規定の見直し

4 委員会の傍聴について（会期外の運用の再確認）

(1) 緊急事態宣言下においては、自粛の要請

- (2) (1)以外の場合にあっては、市民傍聴5人、議員傍聴8人の範囲内で委員長が決定
⇒委員長の決定は委員会前日（平日）まで

5 その他（議会運営における反省点：委員長提起）

(1) 委員長の辞任に関する協議について（令和4年1月13日文教民生常任委員会）

◆委員長等が辞任を申し出た場合、事前に十分調整するとともに、辞任を許可する場合のみ協議事項とすべきではないか。

○一概に事前調整で収まるわけではない⇒調整が不調に終わった場合はルールに従い粛々を行うほかないとの意見

⇒正式に協議となる場合も短期間にスマートな運営となるよう事前に十分調整する。

(2) 委員会審査について（令和3年12月9日文教民生常任委員会）

◆「議案第81号 西脇市奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について」の審査において、採決後、休憩中に理事者から答弁の一部に誤りがあった旨の報告があったが、再開後、議論及び採決のやり直しを行うべきではなかったか。

⇒再開後に、答弁の訂正を求め、採決のやり直しも含め正式に議論すべき。事務局を含め厳格な審査に努めること。

II その他

課題懇談会の実施について（文教民生常任委員会）

⇒西脇市のこどもの未来を想う会から、西脇市のこどもたちの教育環境や今後について、課題懇談会の申込があったため、2月20日・日曜日に実施予定⇒その後延期決定

西脇多可行政事務組合議会 第125回臨時会

令和4年2月7日

吉井敏恭

と き 令和4年1月12日(水) 午前10時

と ころ 西脇多可行政事務組合 会議室

出席議員 岸本年裕、藤原哲也、高瀬 洋、吉井敏恭、村井正信
(多可町) 笹倉政芳、清水俊博、吉田政義

◎議 案

(1) 号外1 議長の選挙について

高瀬 洋を議長に指名推選

(2) 号外2 副議長の選挙について

笹倉政芳を副議長に指名推選

(3) 議案 第1号

監査委員の選任について 原案同意(全員)

識見を有する者 棚倉和久(西脇市)

議員のうちから選任する者 吉田政義(多可町)

第 131 回北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会定例会

令和 4 年 2 月 7 日
報告者 高瀬 弘行

日時 令和 4 年 2 月 3 日 (木) 午後 3 時～
場所 わかあゆ園 体育室兼会議室
出席議員 高瀬弘行、藤原哲也

第 1 号議案

令和 3 年度北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園一般会計補正予算
(第 2 号)

歳入歳出予算の総額修正

補正前の額	補正額	補正後	(単位千円)
111,795	△ 2,900	108,895	

主な補正理由 (歳入) 負担金の減額

(歳出) ST の育児休暇や短時間勤務に伴う人件費の削減
新型コロナウイルス感染防止に伴う会議の減少

補正額の内訳 (歳入)		(単位千円)	
負担金	△ 3,016	西脇市	△ 1,125
雑入	116	小野市	△ 740
	△ 2,900	加西市	△ 934
		加東市	△ 217
		合計	△ 3,016
(歳出)			
一般管理費	△ 274		
施設管理費	△ 2,541		
相談支援費	△ 85		
	△ 2,900		

※採決 起立全員可決

第 2 号議案 令和 4 年度北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園
一般会計予算

総額		(単位千円)			
(歳入) 診療収入	14,882				
負担金	95,188				
〔構成市負担金	83,500				
〔民生費負担金	11,688				
使用料及び手数料、財産収入、 寄付金、繰越金、諸収入	3,571				
合計	113,641				
		今年度	昨年度	差額	
		西脇市	26,739	18,773	7,966
		加西市	28,943	20,024	8,919
		加東市	27,818	18,571	9,247
		小野市	0	21,572	△ 21,572
		合計	83,500	78,940	4,560

(歳出)	議会費	議会費	67
	総務費	一般管理費	14,720
		財政調整基金	36
		監査委員費	19
	施設管理費	施設管理費	
(報酬、給料、職員手当等、	職員手当等、	共済費、報償費、旅費)	92,808
		施設整備基金	1
	相談支援費		5,770
	予備費		200
	公債費	利子	20
	合計		113,641

昨年の当初予算に比べて、3,132千円の増となっているのは、育児休暇明けで職員が復帰するのが主な要因

※採決 起立全員可決

第3号議案 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園情報公開条例及び北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

改正内容

小野市が北播磨こどもわかあゆ園を脱退することに伴い関係する条例の一部改正をする。

※採決 起立全員可決

同意第1号 監査委員の選任の件

組合議員のうちから選任する者 藤原 哲也

※採決 起立全員可決 (本人は離脱)

その他 議会終了後、蓬萊副管理者(小野市長)より、「わかあゆ園には大変お世話になりました。平成11年から23年間に渡り副管理者として歩んできました。大変重要な施設であると認識しています。長きに渡りお世話になったことに御礼申し上げます。」と挨拶がありました。

また、安田管理者(加東市長)より、今年4月の任期満了で、市長を退任するので、「皆様方には大変皆様にお世話になりました。今後もわかあゆ園の発展にご尽力頂きたい」との挨拶がございました。

以上

令和3年度第2回西脇市都市計画審議会報告

令和4年2月7日

報告 浅田 康子

日 時 令和4年1月25日（火） 午前10時

場 所 西脇市役所2階 委員会室

出席者 藤原秀樹、杉本佳隆、高瀬洋、坂部武美、浅田康子

審議事項

議案第1号 西脇市市街化調整区域土地利用計画の改定について

資料添付

採決の結果、全員一致で可決

議案第2号 特別指定区域の指定及び変更の申出について

指定申出箇所

(1) 鹿野地区 鹿野町 日本臓器小西邸跡地 約5ha

(2) 西田地区 西田町 日野小学校南側に位置する 約3ha

採決の結果、全員一致で可決

報告事項

新ごみ処理施設の整備について

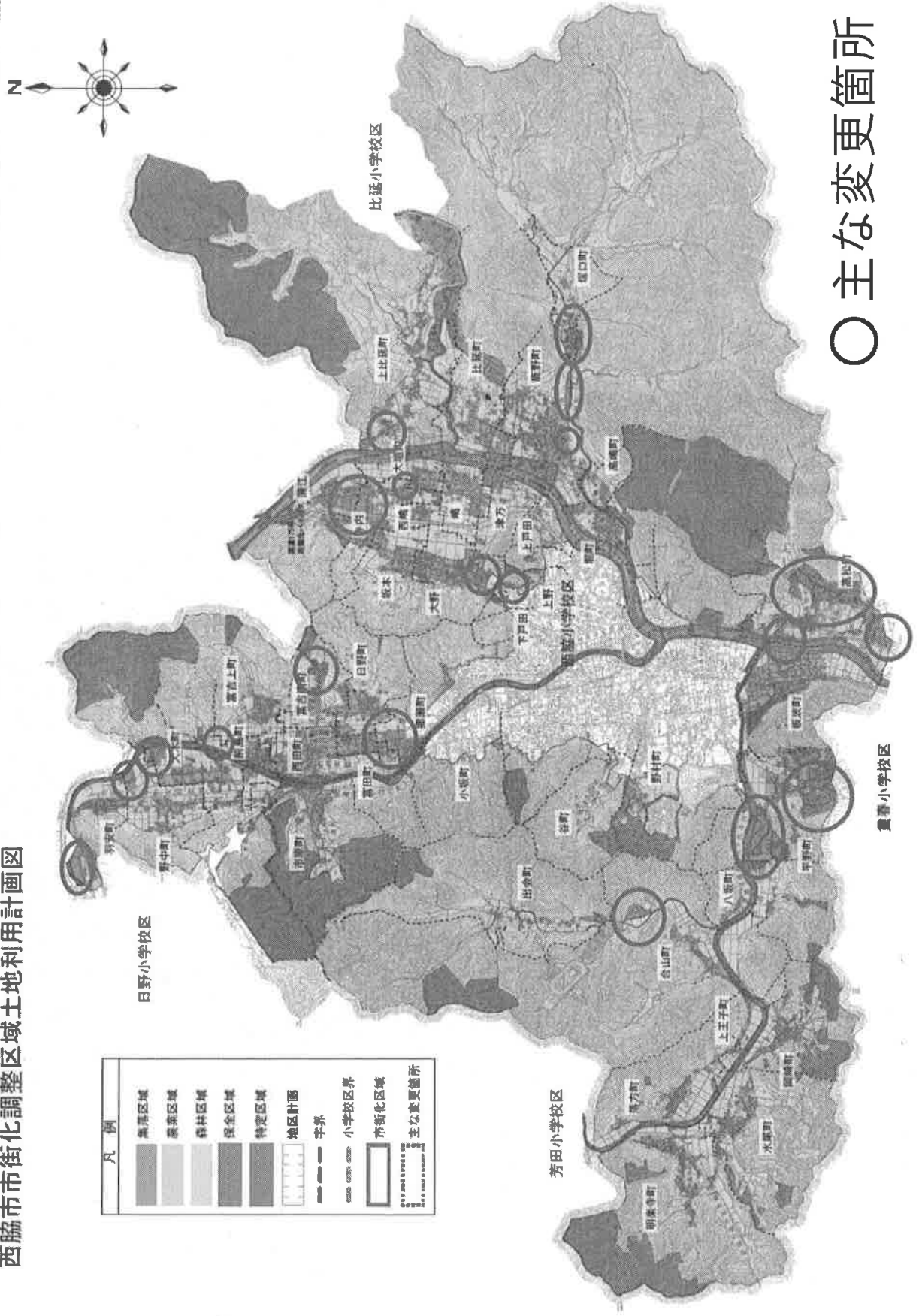
西脇多可行政事務組合 資源循環課より新ごみ処理施設の進捗状況をパワーポイントで説明（前回と変更はないが、新たな委員への説明と確認）

- ・2016（平成28）年に西脇市と多可町は新ごみ処理施設整備に関する基本合意書を締結し、1市1町で新しいごみ処理施設を建設することが決定
- ・建設予定地は多可町中区徳畑
- ・稼働時期は多可町加美区が過疎地域指定を受けることにより、交付金の要件の緩和ができることとなる。施設整備基本計画の再検討を行い、令和6年4月稼働予定が令和8年4月となる。

西脇市市街化調整区域土地利用計画図



西脇市市街化調整区域土地利用計画図



4-4 区域の現況写真



「区域内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。区域内にある保安林は、区域から除く。」

6-4 区域の現況写真



区域の現況写真

西田地区

富吉南町

国道427号

指定申出箇所

視点①

視点②

S=1:2,500

凡例

- 地域活力再生等区域
【旧地蔵者の住宅区域】
- 地域活力再生等区域
【旧地蔵者の小規模事業所区域】
- 工場等誘致区域
【旧既存事業所の拡張区域】
- 境界
- 市街化区域

令和3年(2021)年度

第3回 市町村議会議員特別セミナー(オンライン受講)

受講日 令和4(2022)年1月24日・25日

令和4年2月7日報告

藤原 哲也

ヤングケアラー(介護を担う子どもたち)

(講師) 成蹊大学文学部現在社会学科 教授 澁谷 智子 氏

澁谷氏より、まずヤングケアラーという子どもたちの定義についてお話をお伺いしました。

慢性的な病気や障害、精神的な問題を抱える家族の世話をしている18歳未満の学齢期の子どもや若者を指す言葉です。

国際的にはこのような定義になっているようですが、日本では、実は必ずしも障害や病気のためではなく、幼い子どもや高齢といった理由でケアや見守りが必要な家族の面倒を見ている子どもが相当数あることが、国の調査で解ったようです。

厚生労働省が実施した、「中高生の生活実態調査に関するアンケート調査」(2020年12月～2021年2月実施、全国公立中学校2年生約10万人対象、有効回答数5,558、全国公立全日制高校2年生約6.8万人対象、有効回答数7,407)、この実態調査を踏まえ、より分析するため、「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態を正確に把握した調査資料によると、「世話をしている家族がいる」と回答したのは中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%おられました。「いる」と回答した人の中で、兄弟の世話をしている中学生は61.8%、高校生は44.3%、次いで父母の世話をしている中学生は23.5%、高校生は29.6%、次に祖父母の世話をしている中学生は14.7%、高校生は22.5%で、世話をしている平均時間は、中学生で4h/日、高校生で3.8h/日という結果でした。

澁谷氏のまとめでは、『子どもが担っているケアの実態を把握する必要性があり、いわゆる「家庭での手伝い」と「ヤングケアラー」との境界線を見極め、子どもの年齢や熟成度に合わない、いきすぎた責任や作業が、子どもの負担になっていないか、そんな子どもがいたとしたら、私たち周りの大人が助けられる社会にして参りたい』とのメッセージがございました。

小生として、「ヤングケアラー」の子どもが「通常の手伝い」まで、子どもの負担を軽減できるような支援制度でのフォローアップを検討し、国政に提案出来るように努めて参ります。その上で家族のために頑張っている子どもを知り、出来ることを考え「ヤングケアラー」が適切な支援を受けられる市を目指し、当事者の置かれている状況を理解し、他の子どもと別け隔てなく、子どもに寄り添い、地元の自治会の皆様と一緒にサポート支援が出来るよう努めて参ります。

いま、見つめなおす「ひきこもり」

ひきこもり白書 2021 から見えてきたこと

(講師) 一般財団法人引きこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

林氏は、高校2年生から不登校になり20代半ばまではひきこもり、その後の信頼できる精神科医や、同じような経験をした仲間達との出会いの中で、少しずつ自分を取り戻され、2012年から「自分たちのことは自分たちで伝えよう」との当事者発信を開始され、イベント開催や講演、研修会の講演などの当事者活動を通し、ひきこもりの方の“居場所”作りの支援をされています。素晴らしい人格を持たれた方でした。

林氏は、高校2年生まで、まじめな普通の子どもの、突然、ゴールデンウィーク明けから、学校に行けなくなったそうです。このゴールデンウィーク明けは、非常に不登校が増えると言われる時期だそうです。林氏は朝起きて学校に行こうと思うが、何となく頭が痛く、熱を測れば微熱があり、そのうち吐き気がする、胃が痛い、お腹が痛い、眠れない、起きることが出来ない、様々な症状が出てきて、学校に行きたくても学校に行くことができない状態になったそうです。この貴重な体験を聴き、ひきこもりの当事者の気持ちを学ばせていただきました。

今、市内の10代・20代の子どもや若い方も、コロナ禍で、日常生活でストレスを抱え、さまざまな理由で自分の“居場所”がない方がおられるかもしれません。そのようなひきこもりの子どもや若い方が、“気軽に相談出来る窓口”をさらに充実させ支援できるよう、提案して参ります。

こども食堂と私たちの地域・社会

(講師) NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長
東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 湯浅 誠 氏

こども食堂を通じて社会のあり方について考える内容の講演でした。

まず講演では、自治体の動きとして政府が昨年末、こども庁創設に絡んで子どもの居場づくりの基本指針を作成し、閣議決定されました。子どもの居場所づくりに関する内閣府の調べでは、公共サービス（学校・保育園）・家庭以外での民間での“子どもの居場所”が全国で 8,558 箇所あるという調査結果でした。その内、こども食堂は 6,000 箇所あり、全国で7割がこども食堂であった、とのことでした。子どもの居場所作りの指針にあっても、こども食堂のあり方や、これまでの経緯や意味、価値等を考えていく必要があります、まだまだこれからのようです。

今、居場所というテーマが注目され制度化されつつあります。民間の活動でのこども食堂に対し、行政としても何らかのコミットをしていかないといけない時期になって来ていますが、行政としてどう関わっていくかはこれからの課題であるようです。

今、様々な人や企業がこども食堂を支援していこう、という動きがあるようです。その一部に、イオングループでは子ども応援団ロゴを作成し、これまで 6,000 店舗で計4回の募金箱等を設置し活動され、その募金を全国のNPO法人こども食堂の運営に生かしていただいたそうです。マルチステークホルダー経営を考慮した考えに企業理念を移行されてきていることが背景にあるようです。

今、コロナ禍のためこども食堂の運営が大変のように思いますが、昨年、コロナ禍であっても 1,000 箇所以上のこども食堂が立ち上げられたそうです。

全国の 95%のこども食堂を運営している団体は、利用規制はなく、子どもからお年寄りまで自由に参加できることを知りました。

湯浅氏が運営している「NPO法人むすびえ」は、地域の集う場所、こども食堂を 2025 年には2万箇所に拡大する予定とのことでした。

今後、市内で“こども食堂”を運営されている事業者様を広報で紹介することを提案するなど、“こども食堂”の支援活動を応援して参ります。

コロナに負けない 健康都市（ウォーカーブルシティ）のまちづくり

（講師）筑波大学人間総合学科学術院 教授 久野 譜也 氏

久野氏は講演の中で、新型コロナウイルス感染症の対応から2年が経過し、今、オミクロンが猛威を振っている状況で、コロナ感染対策と経済対策の2極化にて政策論議がなされており、もちろん感染対策は正しいことであるが、問題なのは、すべての政策がプラスではないということであるとの見解を示されました。その副作用が経済、もう一つが外出自粛による健康被害の増との説明でした。どうしても外出自粛となると、散歩やスポーツといった運動をしなくなり、足腰の筋肉が衰え健康被害を訴える方が増加しているようです。あるスポーツジムに通う高齢者を対象に、聞き取り調査を実施したところ、運動不足による頭痛や健康被害を訴える方の割合が増加した結果が報告されたそうです。

この調査結果を通し、久野氏は、コロナ禍であっても日々ある程度の運動をすることで健康被害を防止することができると言われてしています。

また、未来都市構想では、健康を重視した海外の事例を通し、公共交通利用型都市計画の促進、健康都市構想の必要性を訴えられていました。

日本人の寿命は、男性81.4歳、女性87.4歳、健康寿命は、男性72.4歳、女性74.8歳ですので、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策の上、適度の散歩、運動を行っていただき健康第一に過ごしていただきたく存じます。

また、広報にて自宅で出来るストレッチ等の啓蒙も提案して参ります。

以上